

東京工業大で授業料値上げ 2019年度入学生から

河合塾

2018/9/13

このほど、東京工業大が2019年度入学生から授業料を改定することを発表した。学士課程、大学院課程とも現行の授業料から約10万円の値上げとなる。詳細は以下の通り。

■年額635,400円に、約10万円の値上げ

東京工業大では、現行の授業料535,800円（年額）を635,400円に値上げする。値上げ額は99,600円となる。対象となるのは、2019年4月以降の学士課程入学者と、2019年9月以降の大学院課程（修士・専門職学位・博士後期）入学者で、これ以前に入学した学生の授業料は、当該課程在籍中は据え置きとなる。

大学は今回の授業料改定に伴い、国際化の推進、教育環境等の整備、学生の国際交流活動の充実といった教育内容・環境の向上を図るとともに、新たな給付型奨学金の創設、授業料免除の拡充等で学生の経済的支援の充実に努めている。

【東京工業大学 授業料の値上げ】

● 学士課程

現行： 535,800円 → 2019年4月以降の入学者： 635,400円

● 大学院課程（修士課程・専門職学位課程・博士後期課程）

現行： 535,800円 → 2019年9月以降の入学者： 635,400円

※2018年度以前に入学した学生課程学生、2019年4月までに入学した大学院課程学生については、当該課程に在籍している間は2019年度以降も現行の授業料のまま。
ただし、現在在籍している課程を卒業または修了し、新たに課程に入学または進学した場合には、入学・進学時の授業料が適用される。

■国立大の授業料はどうやって決まるのか

国立大の授業料は文部科学省が定める標準額に沿って、各大学が決定する。現在の授業料標準額は535,800円（二部・夜間主は半額の267,900円）で、各大学は20%を上限に金額を上乗せすることができる（下限は基準なし）。

2018年度入学生の授業料では、国立大の学士課程（学部）は一律標準額で設定されており、標準額以上または未満の大学はなかった。今回の東京工業大の授業料の値上げは率にして18.6%となり、標準額の20%以内に収まっている。

なお、国立大では授業料以外にも入学料、検定料で標準額が設定されており、こちらも20%を上限に各大学が設定できる。2018年度入学の時点で入学料、検定料が標準額と異なるのは東京芸術大のみとなっていた。

【国立大学（学部）の授業料等の標準額】

- 授業料（年額）： 535,800円
- 入学料： 282,000円
- 検定料： 17,000円

※二部・夜間主の標準額は次の通り 授業料：267,900円、入学料：141,000円、検定料：10,000円

※標準額を基準に、上限20%まで上乗せが可能